

静岡県松崎町 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】 令和5年～令和14年（10年間）

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		建設年度	延長 (m)	幅員 (m)	等級	所在地	点検計画										点検記録		修繕計画				
トンネル名	路線名	道路種別						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	点検実施 年度	判定 区分	R5	R6	R7	R8	R9
		・ 高速自動車国道 ・ 一般国道(指定区間) ・ 一般国道(指定区間外) ・ 都道府県道 ・ 市町村道						○					○					・ H26年度 ・ H27年度 ・ H28年度 ・ H29年度 ・ H30年度	・ I ・ II ・ III ・ IV					
松崎トンネル	町道室岩線	市町村道	1957	31.10	7.20	D	松崎町道部	○					○					H30年度	Ⅱ	○				